

平成27年度滋賀県計画に関する
事後評価

平成28年9月
滋賀県

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 17,118 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において I C T による医療情報の共有が求められている。	
	アウトカム指標：情報閲覧施設数 143 カ所	
事業の内容（当初計画）	患者の診療情報や検査・処方データなどについて、県内の医療機関で共有できる医療情報連携ネットワークシステムに参加し、情報提供を行う病院に対し、地域連携ネットワークシステムの導入費等にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関において I C T による医療情報の共有をすすめ、在宅医療の推進を図る。 ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院 →22 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 22 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院 →22 病院	
	<p>（1）事業の有効性 医療情報連携ネットワークの運営基盤の強化が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報連携ネットワークを運営している協議会を通じて情報提供病院のシステム導入を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業	【総事業費】 4,868 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期療養入院患者や、がんの手術を控えた患者等は、入院中はもちろん、退院時、退院後にも口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図る必要がある。 アウトカム指標： ・入院患者に対する口腔機能管理の件数 ・退院後、地域の歯科医療機関による口腔機能管理の継続件数	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行い、効果を検証し、啓発することで、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアの推進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	疾患の重症化予防や合併症予防を目的に、病院内での口腔機能管理体制の構築を図る。 ・歯科医療職の病院への派遣回数増加：18 回→100 回 ・歯科の無い病院での歯科の取組みの普及：78.8%→100%	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医療職の病院への派遣回数増加（137 回） ・歯科の無い病院での歯科の取組の普及（未調査）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・入院患者に対する口腔機能管理の件数（未調査） ・退院後、地域の歯科医療機関による口腔機能管理の継続件数（未調査）	

	<p>(1) 事業の有効性 ○院内ラウンド時の歯科的視点が導入され、病院職員の歯科口腔保健意識が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ○入院患者の歯科口腔保健について問題意識を持っている病院をモデル的に介入対象としているので、問題解決に対して積極的である。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 253,874 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期病床整備病院数	
事業の内容（当初計画）	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床整備数：H 2 7 年度末 129 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床整備数：H 2 7 年度末 129 床	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域医療体制整備事業	【総事業費】 67,632 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県医師会、滋賀県看護協会、滋賀県病院協会 滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 130 か所 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 ・訪問歯科診療および居宅療養管理指導件数	
事業の内容（当初計画）	地域医療を推進する上で、地域の診療所等の役割は重要である。 そのため、診療所等に対して地域医療を推進する上で必要な機器の整備にかかる費用の一部を助成することにより、さらなる地域医療の推進および強化を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療、看護を行う機関、歯科診療所の環境整備を図ることにより、さらなる地域医療の推進および強化を図る。 ・整備か所数 27 か所 ・在宅療養支援診療所 120 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の増加 30 件→50 件	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションへの整備箇所数 15 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数（43 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 116 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数 ・居宅療養管理指導算定数 ・訪問歯科衛生指導算定数	
	（1）事業の有効性 地域で必要とされる医療サービスの提供体制の充実が図れた。 （2）事業の効率性	

	診療所や訪問看護ステーション、歯科診療所が加入している医師会や看護協会、歯科医師会を通じて補助を行うことにより、効率的に実施する音ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 96,190 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）、高島市民病院、近江八幡市立総合医療センター、日野記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの死亡率の低減に向けた取り組みを行う必要がある。 ・ 75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 平成 26 年度末：70.6	
	アウトカム指標：75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔病理診断ネットワークの構築、病理診断業務に携わる医療従事者の研修等を実施する。 従事者研修会：2 回 がん診断・治療機器等の整備を実施する：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等：3 回 ・がん診断・治療機器等の整備：1 病院（1 病院は、繰越しにより実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会等：3 回 ・がん診断・治療機器等の整備：1 病院（1 病院は、繰越しにより実施予定）	
	（1）事業の有効性 研修会等の実施により医療従事者の人材の育成が図られるとともに、機器等の整備により医療機関における機器の充実が図られた。 （2）事業の効率性 医療従事者の人材の育成や、医療機関における機器の充実が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 582 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県理学療法士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークの構築と地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークも含めた地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修機会において、地域包括ケアや在宅医療等の知識・情報を獲得し、地域支援に向けて圏域ごとに検討会を開催し、圏域ごとの支援体制を明らかにする。 ・研修会の参加人数：H26 年度 50 人→H27 年度 100 人 ・検討会の開催：H26 年度 4 圏域→H27 年度 7 圏域	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：341 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数 （1）事業の有効性 病院や介護保険施設での活動がメインであった理学療法士が地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成と地域への支援体制の整備にとりかかることができる。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職の職能団体において、最も数が多い理学療法士会に委託したため効率的な事業の実施が図られている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 市町在宅医療連携拠点推進セミナー	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町が、H30 年までに本事業を実施し、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 5.5	
事業の内容（当初計画）	市町が整備する在宅医療と介護の連携拠点機能の整備が促進されるよう、市町在宅医療連携拠点推進セミナーを開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年までに全市町で在宅医療・介護連携推進事業が実施できる。また、各市町で在宅療養を支援する多職種チームの活動の充実が図れるよう、広域的専門的な視点から必要な支援を行う。 ・市町在宅医療連携拠点推進セミナーに参加した市町数:19 市町 ・在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：9 市町以上	
アウトプット指標（達成値）	・セミナーに参加した市町数 19 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：10 （1）事業の有効性 各市町が、8 項目ありきではなく、それぞれが目指す地域包括ケアシステムの姿を考え、在宅医療・介護連携推進のための基盤づくりができた。 （2）事業の効率性 各市町の状況を、保健所とともに直接把握し、市町の求めに応じたセミナーを開催することにより、効果的に実施することができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護サービス事業所等への感染症対策推進事業	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：・出前講座の受講者数：386 名	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の推進を図るためには、介護サービス事業所における感染管理が重要となることから、実践に役立つ質の高い研修を実施できるよう、病院協会の会員が事業所に出向き指導・助言するとともに、施設長等を対象にした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図り、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成する。 ・出前講座の開催回数：25 回 ・出前講座の受講者数：375 名	
アウトプット指標（達成値）	・出前講座の開催回数：16 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・出前講座の受講者数：375 名→386 名	
	<p>（1）事業の有効性 介護サービス事業所における集団感染発生の予防および早期收拾のため、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 感染制御に関する専門知識・技術を有する感染管理認定看護師等の所属する病院協会に事業を委託することにより、効果的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病院から在宅療養への切れ目のない連携を図るため、病院の退院支援機能の強化を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：医療介護の連携強化を目的に開催した研修等に参加した病院数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>全県を対象に、入院から在宅療養への円滑な移行の促進を図るために、退院支援機能強化のための検討委員会を開催し、各病院の退院調整関係者の養成研修会を開催する。各圏域において、医療と介護の連携促進を図るための協議検討及び事例検討や研修会を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・県内 58 病院の退院支援を担当する職員間の情報交換や研修を行うことにより、退院支援技術の向上を図るとともに、院内における退院支援体制の構築を目指す。</p> <p>・研修会、情報交換会への参加病院：全 58 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・退院支援機能強化検討会 3 回</p> <p>・研修会参加：33 病院 85 名、多職種参加者 72 名</p> <p>・在宅医療バックアップ病院機能検討会 3 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 57 病院</p> <p>（1）事業の有効性 院内の退院支援に向けた機能強化と、在宅療養を支える多職種への連携の在り方を一緒に協議検討と研修を重ねることで互いの役割理解と具体的な連携の在り方を考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 病院協会が主体的に取り組むことにより、病院の高い参加を得ることができ⑧る。また、当事者の現状や課題に即した内容で事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア病棟の運営の理解が進んでいない。 アウトカム指標：・在宅療養支援病院 8 病院 (△1、+1)	
事業の内容 (当初計画)	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議しながら、在宅療養支援病院の確保を目指していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、在宅療養支援病院の運営について連携・協議することを通じ、在宅療養支援病院の整備・確保を進める。 ・研修会等参加病院 46 病院 ・在宅療養支援病院 8 病院→9 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会等参加病院 33 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新規在宅療養支援病院 1 病院 (1) 事業の有効性 在宅療養支援病院の整備・確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内の病院が所属する病院協会の実施する事業に補助することにより、効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 強度行動障害者の有目的入院事業	【総事業費】 9,843 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の強度行動障害者の症状を改善して健康な地域生活が継続できるよう有目的入院制度を整備する必要がある。 アウトカム指標：障害特性把握等患者数 12 名	
事業の内容（当初計画）	在宅の強度行動障害者は、種々の抗精神病薬を服用しながら地域の生活介護事業所に通っていることが多いが、行動障害が悪化しそれを契機に施設入所になるケースが多く見受けられる。そこで在宅生活を継続する目的で、一定期間入院してもらい、本人の特性の把握と行動障害の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の強度行動障害者の特性把握と行動障害の改善を図る。 ・有目的入院患者数：3 人→30 人 ・特性の把握・行動障害の改善者数：3 人→30 人	
アウトプット指標（達成値）	・有目的入院患者数 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 有目的入院患者数 12 名 （1）事業の有効性 強度行動障害者が有目的入院を行うことで、個々の特性把握や行動障害改善につながられた。 （2）事業の効率性 強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 高齢知的障害者の健康管理指導	【総事業費】 4,257 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後高齢化が進む在宅知的障害者の地域生活継続のために、疾病等の早期発見・早期治療が行えるよう健康指導等の体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 50 人	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者の健康管理を行い、診察と検診を通して得られた情報から医療的な問題を拾い上げ、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることでスムーズな治療、その後の通院が円滑に行えるように進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢・知的障害者のスムーズな治療、円滑な通院の推進を図る。 ・健康管理指導者数：300 人→900 人 ・専門医療に結びつけた数：7 人→50 人	
アウトプット指標（達成値）	・健康管理指導数 96 回 ・専門医療に結びつけた数 50 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門医療に結び付けた数 50 人 （1）事業の有効性 高齢知的障害者の検診等により疾病の早期発見と専門医療への結びつけがスムーズに行えた。 （2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 医療と介護支援専門員の連携強化事業	【総事業費】 4,575 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、医療機関と介護支援専門員の連携は重要である。連携の質の充実強化を図るため、テキストや研修会、連携のための検討会を開催したことは連携推進に有効であった。 アウトカム指標：・介護支援専門員の担当する入院患者が退院する際に病院から連絡があった割合 86%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院時情報提供書」と「退院時ケアカンファレンス参加に向けての情報収集シート」の作成と活用促進のための研修会の実施および使用した後のアンケート調査と研究および事例研究会の実施 ・「疾患の観察ポイントと医療連携 — 虚血性心疾患・心不全 —」等のテキスト作成および研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の入・退院時に医療職と介護支援専門員が有効な情報連携を行うことにより、入院から在宅療養への円滑な移行を推進する。 ・介護支援専門員が在宅療養に必要な医学的知識や技術を取得するためのテキストを作成し、医療職との連携を強化するとともに、在宅療養者の悪化兆候の早期発見と早期対応に結びつける。 ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3 回 ・入退院時連携事業検討部会・事例研究 4 回 ・在宅療養研修事業検討部会・事例研究 5 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3 回 ・入退院時連携事業検討部会 4 回 ・在宅療養研修検討部会 8 回 ・連携強化研修会 7 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・退院時の病院からの引継ぎ実施率 100% 	

	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が医療との連携を図る際に必要な知識や情報の基礎が確保できる取り組みである。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員連絡協議会に委託実施したことにより、当事者の医療との連携上で抱える課題を踏まえた効率的効果的な事業となった</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域リハビリテーション従事者のネット ワーク構築事業	【総事業費】 536 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県南部介護サービス事業者協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域リハビリテーションに従事しているリハビリテーション専門職の顔が見える関係づくり・相互学習・事例シュミレーションワーク等を圏域単位で行い、人材育成や資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数	
事業の内容（当初計画）	湖南圏域で地域リハビリテーションに従事しているセラピストの顔が見える関係づくり・相互学習・シュミレーション等を通じて、人材育成や資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療分野と介護分野のリハビリテーション専門職間の連携とリハビリテーション専門職と地域のケアマネージャーや地域包括職員との連携の推進を図る。 ・研修会参加人数：H26 年度 40 人→H27 年度 100 人 ・研修会分野別参加割合：H26 年度介護分野 55%、医療分野 19%、行政 19%、その他 7%→H27 年度医療分野、行政その他分野 30%以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：283 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数 （1）事業の有効性 リハビリテーション専門職の 3 職種が集まり、圏域の事例の検討や地域支援に向けた取り組みを進めることで、地域の実情に応じた支援体制が構築できる。 （2）事業の効率性 圏域の取組としたことで、多職種や行政も含めた効率的な事業の実施が図られた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 9,819 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	携帯しやすい電子お薬手帳の利用者を増やすことで受診時に持参するようになり、相互作用防止、副作用防止につながり、適正な治療に役立てることができる。 アウトカム指標：システムを利用する患者数 10,000 人	
事業の内容（当初計画）	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要であるため、普及が進むスマートフォン等の端末を活用したシステムを構築、整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調剤した薬の情報の記録やデータの読み取りを薬局で行い、患者や家族はスマートフォン端末等で薬歴の閲覧や記録ができるシステムを構築する。 ・システムを導入する薬局数:200 件・システムを導入する薬局数:200 件	
アウトプット指標（達成値）	システム導入薬局：200 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 導入薬局数 ・システムを利用する患者数:9,800 人 （1）事業の有効性 電子お薬手帳の有用性を啓発し、システム導入薬局を増やすことができた。 （2）事業の効率性 システムの導入を県内全体で進めたことで、導入薬局を効率的に増やすことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害をはじめとした児童・思春期の特性を踏まえた専門医療の不足とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、連携システムを構築する必要がある。 アウトカム指標：児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数	
事業の内容（当初計画）	県に存在しない、発達障害を基盤とした2次障害（うつ病、引きこもり、行為障害などの精神障害）に対応可能な精神科施設を整備し、地域からのニーズに応える体制を構築し、システムティックに運用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、治療・支援プログラムの開発、連携システムを構築する。 ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：1 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関 18 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関→0 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：18 機関 (1) 事業の有効性 児童・思春期の専門医療と地域連携による包括支援体制の連携が行われていた。 (2) 事業の効率性	

	児童・思春期の専門医療と地域連携することにより、効率的に対象者へのサービスが提供できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 428 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	目標年である平成 29 年度の中間年であることから数値目標の中間評価を行い、各団体の後半に向けた取組を検討、共有した。	
	アウトカム指標：在宅医療推進のための基本方針に記載している数値目標の達成度	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療の推進に向けて、医師会等の多職種が一堂に会して協議検討を行う。課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有し、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づき、在宅医療推進の現状や課題、今後の方向性等について、医療福祉関係者、関係団体、学識経験者等で協議を行う。平成 29 年度までの数値目標に関する進捗管理等を行う。 ・協議開催数：4 回 	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基本方針に定める数値目標	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進に向けた各団体の方向性の共有と目標達成のための協議検討を行う事により多職種多機関連携による在宅医療を推進できる</p> <p>（2）事業の効率性 一堂に関係団体が集まり協議を行う事で効率的に事業推進が図れる</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 圏域在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 3,179 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町の在宅医療・介護連携事業との役割分担・連携を進める必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 5.5	
事業の内容（当初計画）	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図り、市町が行う在宅医療・介護連携事業の支援体制の整備を図る。 ・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6	
アウトプット指標（達成値）	・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 4.5→5.5 （1）事業の有効性 都道府県の役割とされている市町支援体制の構築のバックアップを推進することができた。 （2）事業の効率性 二次医療圏の各地域協議会での取り組みに補助を行うことにより効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 障がい児のリハビリテーションのための 支援事業	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の実施主体	ヴォーリズ記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児分野にリハビリテーションに対応できる医師や専門職の不足から、障害児については遠方の医療機関まで通わないといけないため、身近な地域でリハビリテーションを受けられる体制整備が必要である。 アウトカム指標：障害児対応件数	
事業の内容（当初計画）	県内では小児の在宅生活を支える診療機能やリハビリテーションの提供において、対応医療機関が県南部と北部に偏在しており、県東部においてはこれまで小児の専門性に特化した支援体制が整備されてこなかった。そのため、障がい児が身近な地域で医療的支援を受けながら在宅生活を送ることができるよう、小児に特化した診療機能やリハビリテーション提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児分野の在宅医療を促進するため、小児分野に特化した医師やリハビリテーション専門職の指導を受けることができる整備を整え、実際の支援件数等の増加を目指す。 ・小児在宅対応件数：H26 年度 2 件→H27 年度 10 件	
アウトプット指標（達成値）	指導を受けた患者数：12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害児対応件数 （1）事業の有効性 遠方の医療機関にかかられていた障害児の受入れ等を進め、対象患者の指導件数が 12 人に昇り、身近な医療機関でリハビリテーションを受けられる体制が整備されつつある。 （2）事業の効率性 対応医療機関の地域偏在を考慮して、事業を進めたことに	

	より、ニーズに応じた支援体制の整備が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん相談支援体制強化事業	【総事業費】 54,949 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの死亡率の低減に向けた取り組みを行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 平成 26 年度末：70.6 アウトカム指標：75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7 	
事業の内容（当初計画）	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県がん診療連携支援病院の相談支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域がん診療連携支援病院において、相談支援および情報の収集提供の質・量を向上することにより、がん患者と家族等への在宅療養の支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H26 年度 13 人→H27 年度 15 人 ・ 相談件数：H26 年度 1,434 件→H27 年度 1,720 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：27 年度 19 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：27 年度 19 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件 <p>（1）事業の有効性 がんに係る相談件数が増加し、がん患者と家族等への支援について充実強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、がん相談が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業	【総事業費】 910 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療機関以外での生活の場である施設等での看取りをすすめていくために、医療と介護の多職種の連携が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・看取り介護の実践にむけて取り組む施設等の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、介護職員等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、マニュアル等の作成により、現場での実践に向けての体制づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>生活の場である施設等における多職種のチームによる看取り介護体制の構築を促進する。</p> <p>・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3） ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3） ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り介護研修会参加施設数：74 事業所 ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p> <p>（1）事業の有効性 ・医療関係者おとび介護関係者の看取りに関する共通理解と実践力の向上を図り、施設での看取りを広げる機運を醸成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実際の事例の蓄積がある滋賀県老人福祉施設協議会に委託することで効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）	【総事業費】 269 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の延長線上での看取りを含む対応体制の構築が求められる	
	アウトカム指標：看取り件数	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた地域・在宅での県民が希望する療養・看取りを推進するために、各圏域の地域特性に応じて、県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、主体的な取り組みができるよう、在宅療養・看取りについての普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、自分自身の人生の最終段階における医療の選択についての意思決定をはじめとした準備・行動ができるよう支援する。 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業開催回数：18 回以上 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業への参加者数：1692 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療、在宅看取りに関するフォーラム・講演会・研修会・啓発事業開催回数：18 回 ・フォーラム・講演会・研修会等参加者数：1,692 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 死亡のうち在宅看取り率 25%	
	<p>（1）事業の有効性 全県域で協議、啓発等の実施ができた。看取り率はほぼ現状に留まった。</p> <p>（2）事業の効率性 県民や行政関係者等多職種が協議、企画、実施することにより、各々が自ら求められる役割の認識と実践に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 訪問薬剤管理指導業務研修事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であるが、薬学部既卒者はこれらの実習を受けていない。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。 (研修内容) ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の総論的などころから、実際の現場で求められる患者の個々の状況に合った的確な医薬品の薬学的管理指導を実践できるよう、現場で収集した患者の状態を的確に把握した上で、服薬情報を多職種にフィードバックするスキルを身につけるための研修を行う。 ・研修に参加した薬剤師数：平成 26 年度 44 名→平成 27 年度 250 名 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局	
アウトプット指標（達成値）	延べ 505 名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 加算請求薬局数</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講することで一定の知識と経験を得ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修を行うことで、各薬局が個々に行うよりも効率がよく、また、研修生同志が被験者となって研修することで薬剤師間のコミュニケーションを図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 971 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県立成人病センター)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな地域医療の展開において、リハビリテーション専門職には、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。	
	アウトカム指標：圏域別プログラム参加者数	
事業の内容（当初計画）	特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)などとの連携による新たな分野におけるリハビリテーション、急性期・在宅における予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修生受入れに向けた事業要綱の制定および研修協力機関調整。 受入れ研修生の選定 ・研修システムの協力機関：H26 年度 0 機関	
アウトプット指標（達成値）	協力機関 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 圏域別プログラム参加者数	
	（1）事業の有効性 リハビリテーション専門職においては、今後求められているニーズと現状の養成校のカリキュラム内容の格差が広が	

	<p>っていることから、卒後人材育成プログラムの実施が必要であり、事業の実施に向けて協力機関の調整が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまでからも専門職に向けた研修等を行ってきた公立病院が取り組むことで効率的に事業が進められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅看護力育成事業	【総事業費】 7,875 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護コース	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そのためには、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発が必要であるため。</p> <p>アウトカム指標：「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへの就職者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であるため、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>学生教育の、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p> <p>・訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成</p>	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへの就職者数</p> <p>（1）事業の有効性 2025 年問題に向けて医療の方向性を考え、全国的にまだ作成されていない「在宅医療を支える訪問看護師の育成のための新卒訪問看護師卒前教育プログラム」を作成し、今年度実践、評価を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	モデル事業として、委託事業1社で3年間の評価を行い、他の看護師養成所等学校でも活用できるプログラムを作成。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 3,907 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養のニーズが増大していく中で、在宅医の確保、養成等を図る必要がある。 アウトカム指標：・家庭医療専門医 8 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所を毎年 10 か所程度ずつ増やすとともに、家庭医療専門医を増やす。 ・在宅療養支援診療所 116 か所(H26 末)→130 か所 (H27 末) ・家庭医療専門医 8 人 (H27.5) →各圏域複数人 (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)	
アウトプット指標（達成値）	・在宅療養支援診療所 130 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・家庭医療専門医の増 0 人 (1) 事業の有効性 家庭医の増とはならなかったが、各地域での在宅医の定着および多職種連携の実現を図ることができた。 (2) 事業の効率性 家庭医療専門医の育成・確保を行っている学会に事業を行うことにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	【総事業費】 11,227 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加している。 アウトカム指標：在宅で最期まで療養することについての県民の不安の軽減	
事業の内容（当初計画）	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、広報により県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。 ・事業参加者数 平成 26 年度 4,926 人→平成 27 年度 4926 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・事業参加者数 4809 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成	
	（1）事業の有効性 県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による事業に補助することにより効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 慢性の痛み対策推進事業	【総事業費】 2,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性疼痛に対して適切な支援により、地域で安心して療養生活を送れるよう継続的な取組が必要である。	
	アウトカム指標：健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差を縮める)	
事業の内容（当初計画）	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	慢性疼痛にかかる集学的疼痛治療システムの構築、地域医療従事者の理解を深め、地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	従事者研修会等開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従事者研修会等開催 2回	
	<p>（1）事業の有効性 慢性疼痛に関する医療従事者の理解が広がった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、看護師、理学療法士等多職種に対して効率的な研修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅呼吸不全患者を多職種研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	呼吸器疾患を予防するとともに、在宅呼吸不全患者が安心して療養できる支援体制が必要である。 アウトカム指標：健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差を縮める)	
事業の内容（当初計画）	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅呼吸不全患者に関する地域医療従事者研修会により地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：5 回	
アウトプット指標（達成値）	従事者研修会等開催 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従事者研修会等開催 8 回 （1）事業の有効性 呼吸器疾患の治療等に関する医療従事者の理解が広がった。 （2）事業の効率性 多職種に対して効率的な研修が行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 がん検診精度向上事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県放射線技師会)	
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近かな地域で適切ながん検診が行われるよう、がん検診の精度向上を図る必要がある。 アウトカム指標：75歳未満 年齢調整死亡率（人口10万人あたり） 目標値：平成29年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	身近な地域（診療所）で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所におけるがん検診体制の研修媒体を整備し、実施研修や評価を通して精度の向上を図る。 ・がん検診精度管理実施数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	未実施 次年度予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施 次年度予定 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	次年度実施予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 訪問看護支援センター設置・運営事業	【総事業費】 17,652 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養ニーズが増加するため、訪問看護師の確保・人材育成、24 時間 365 日切れ目のないサービス提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：新卒訪問看護師の数：2 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進の要となる訪問看護師の確保と質の向上を図るため、訪問看護師の総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の人材確保とキャリア段階に応じた資質向上および事業の効率化と必要な支援ニーズに対応できるよう環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の確保・人材育成、訪問看護の量的確保と質の向上、24 時間 365 日の切れ目のないサービス提供体制の構築を促進する。 ・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新卒訪問看護師の数：2 人	
	<p>（1）事業の有効性 新卒訪問看護師育成プログラムを活用し、新卒訪問看護師が育成され、看護師確保、質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターへ補助することにより、効果的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 病院における認知症患者対策促進事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保が困難。 アウトカム指標：院内デイケアや認知症サポートチーム等の先進的な取組を導入した県内一般病院の数：9 病院	
事業の内容（当初計画）	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保を図る。 ・検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：15 病院	
アウトプット指標（達成値）	・検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 先進的な取組を導入した県内一般病院の数：5→9 病院 （1）事業の有効性 検討会で調査・協議し、研修会で県内外の先進的な取組発表をしたことにより、県内の他の病院でも取り組み始めた。 （2）事業の効率性 県内の公私にわたるすべての病院から構成される県病院協会に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、在宅医療を推進する必要がある。 アウトカム指標：連携による研修会・検討会等の開催数：52 回	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を推進するため、地域の拠点となる医療機関が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。 ・連携体制構築に参画する病院数：5 医療機関 ・連携による研修会・検討会等の開催数：15 回	
アウトプット指標（達成値）	・連携体制構築に参画した病院数：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携による研修会・検討会等の開催数：22 回→52 回 （1）事業の有効性 地域の拠点となる医療機関が研修会等を主催して多職種を巻き込むことにより、多職種相互理解から個別の連携へつながってきている。 （2）事業の効率性 地域の拠点となる医療機関へ委託することにより、圏域の実情に応じて効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症医療介護連携・予防啓発事業	【総事業費】 1,170 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図っていく必要がある。 アウトカム指標：・医療・介護等の連携にかかる自発的な発表者数：40 人	
事業の内容（当初計画）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進する「認知症予防・啓発セミナー」や「認知症にかかる医療と介護の大会（仮）」の開催や、予防研修会を県内各地域における医療・介護・福祉・行政等の連携整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進するセミナー等を開催し、連携の促進を図る。 ・セミナー等への参加者数：400 人 ・医療・介護等の連携により参画した団体数：6 団体	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等への参加者数：702 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現場の取組を初めてポスター発表した医療・介護関係者：71% （1）事業の有効性 現場の様々な実践事例や研究等を「発表」という形にして共有し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元することができた。 （2）事業の効率性 大会運営や抄録査読等を地域の医療介護関係者と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 精神障害者在宅チーム医療体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	日本精神科病院協会 滋賀県支部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための地域医療体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：事業対象者数	
事業の内容（当初計画）	本事業は、受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築する。 ・在宅医療に携わる病院医師の増：平成 30 年度までに診療報酬算定を目指す ・地域移行者数：28 人	
アウトプット指標（達成値）	・事業対象者数：20 人→21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・事業対象者数：25 人	
	<p>（1）事業の有効性 受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、本事業の支援体制により地域で生活できるケースが増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院が少なくなれば、医療費の抑制につながる効果がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加していることが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、訪問歯科診療を知らなかったり、しっいてもつなげる方法がわからなかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につなげる支援が必要である。	
	アウトカム指標：・在宅歯科医療連携室の設置 ・訪問歯科診療件数 ・訪問歯科衛生指導算定件数 ・歯科衛生士の在宅療養管理指導	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・連携室での相談件数：70 件	
アウトプット指標（達成値）	・連携室での相談件数（98 件） ・歯科衛生士による在宅療養指導の実績（34 施設 348 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅歯科医療連携室数（1） ・訪問歯科診療件数（79 施設 1,796 件） ・訪問歯科衛生指導算定件数（31 施設 1,455 件） ・歯科衛生士の在宅療養管理指導（29 施設 331 件）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業であり、相談事例や在宅歯科診療につながった事例などの蓄積が、新たなニーズへの対応につながっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携室の存在が、円滑な在宅歯科診療への導入につながり、患者、介護者、歯科診療所それぞれにメリットがあることが示された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。 アウトカム指標：・在宅療養支援を行うチームへの歯科医療職の参加事例	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・多職種での研修機会の拡大：7回 ・地域連携検討会での事例検討の実施：7回	
アウトプット指標（達成値）	・多職種での研修機会（8回） ・地域連携検討会での事例検討（14回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援を行うチームへの歯科医療職の参加事例（未調査） （1）事業の有効性 ・多職種連携を進めるにあたっては顔の見える関係性が重要であり、研修会、検討会の場を設定することは、内容のもとより、関係者に参加してもらい、顔をつなぐことが重要である。本事業を通じて、相互の役割を認識し、次の事例につながることを期待される。 （2）事業の効率性	

	<p>・在宅療養のチームは近しい地域単位が基本であるので、圏域ごとの事業展開は理にかなっている。また、地域ごとの実情に多少の違いがあることから、各圏域に応じた支援体制を構築できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.38】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。	
	アウトカム指標：・復職する歯科衛生士数 ・復職希望のある歯科衛生士数 ・復職する歯科衛生士の支援機会 ・歯科技工士の離職理由の分析	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保 ・歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・復職する歯科衛生士数（0） ・復職希望のある歯科衛生士数（52） ・復職する歯科衛生士の支援機会（3） ・歯科技工士の離職理由の分析（1）	
	（1）事業の有効性 ・人材不足は慢性的な課題であり、本事業を通じて、眠っている資格を現場につなげる土台ができたことは意義が大きい。 ・歯科技工士の人材確保への具体的な取組が形となった。 （2）事業の効率性 ・全県での実態把握と、圏域に合わせた復職支援の検討がシステマティックにできた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.39】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 10,296 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科に有する病院は限られており、また、歯科があったとしても、歯科治療が業務のメインである。 アウトカム指標：・病院に勤務する歯科専門職の増加 ・在宅療養者の歯科医療の後方支援を行う病院の体制整備	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療のための病診連携体制の整備を図る ・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職種の増加： 平成 26 年度 75.7%→平成 27 年度 100%	
アウトプット指標（達成値）	・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職の増加（未調査）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院に勤務する歯科専門職の増加（3） （1）事業の有効性 ・病院に対して人員増の支援を行うことで、積極的な在宅療養支援につながった。また、ホームページを活用することで、積極的な姿勢を外部に発信することができた。 （2）事業の効率性 ・病院が積極的に在宅療養支援に関わることを発信するとともに、地域の歯科診療所にも情報提供し、連携の機会増	

	加に寄与することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.40】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 1,475 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であるが、薬学部既卒者はこれらの実習を受けていない。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療における薬剤管理指導等は臨床での薬剤業務の延長上にあり、在宅医療に携わる薬剤師にとって臨床薬剤業務の研修は大変重要であり、地域の薬局に勤務する薬剤師が在宅医療に参画するためのスキルを身につける。 ・研修会に参加した薬局薬剤師数：平成 27 年度 50 人 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局	
アウトプット指標（達成値）	50 名 (H28. 3. 31)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 加算請求薬局数 (1) 事業の有効性 研修を受講することで一定の知識と経験を得ることができる。 (2) 事業の効率性 多職種連携の実務を行っている病院勤務薬剤師が実際の業務の中で研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.41】 休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備事業	【総事業費】 10,530 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓口を設置する必要がある。 アウトカム指標：休日・夜間の電話相談件数	
事業の内容（当初計画）	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした電話相談窓口を開設することで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットを構築する。 休日・夜間の電話相談件数：350 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数：285 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日・夜間の電話相談件数 （1）事業の有効性 休日・夜間における薬剤師による電話相談窓口を設置することで、一般県民に医薬品の服薬や副作用に関することを助言することが可能になった。 （2）事業の効率性 医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの役割を担うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要	
	アウトカム指標：県内医師数	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内における医師の確保・定着を図る。 ・修学資金等貸付者数の確保：新規貸付者 16 人を維持	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸付者数：12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数	
	<p>（1）事業の有効性 引き続き、貸与者に対する面談等を丁寧に行っていくことにより、貸与者の県内定着を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付金制度担当課を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	平成 26 年計画において 55,800 千円実施	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 特定診療科等診療協力支援事業	【総事業費】 18,270 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、湖東圏域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：派遣先診療科開設日数	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院事業庁が実施する「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」を支援し、県内において特に医師の確保が困難な地域の病院に医師を派遣することにより、これらの地域における医療提供体制を確保する。 ・「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」による支援病院数の維持：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援病院数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 派遣先診療科開設日数	
	<p>（1）事業の有効性 産婦人科医が不足している地域の中核病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,149 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で勤務する産科・産婦人科医師および助産師に対して分娩手当等を支給する施設に助成することにより、医師等の処遇の改善を進めるとともに不足する分娩施設および産婦人科医等の確保を図る。 ・分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数の増	
アウトプット指標（達成値）	助成対象施設：18 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数 （1）事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当及び非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 （2）事業の効率性 分娩手当等に着眼してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,885 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足解消を図るためにも、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進めていく必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医数	
事業の内容（当初計画）	本県における医師は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られる。県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県出身医学生や県内医学生等を対象に、県内病院で実施する臨床研修の魅力を発信するために、臨床研修病院の現地見学会等を実施することにより、臨床研修医の確保・定着を図る。 ・イベント参加医学生数の増 ・県内臨床研修医数の増	
アウトプット指標（達成値）	・滋賀県地域医療フォーラム（2 回開催） 参加人数：計 150 名（H26:112 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 （1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。 （2）事業の効率性 イベントの開催や、レジナビでの出展を通して、県内医学生はもちろん、その他の医学生にも県内病院の魅力の効率的な周知が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 特定診療科勤務医確保定着支援事業	【総事業費】 327,227 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。 アウトカム指標：救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数	
事業の内容（当初計画）	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援するとともに、勤務医の定着を目的とした事業に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内において、医師数の少ない救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の常勤医師の確保および離職防止等の事業を支援することにより、医療提供体制の維持強化を図る。 ・救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増	
アウトプット指標（達成値）	特定診療科勤務医数：311 名 (H26：317 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数 （1）事業の有効性 特定診療科勤務医師確保支度金、特定診療科勤務医手当支援、特定診療科勤務体制維持等の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。 （2）事業の効率性 同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児科医専門研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内公立病院	
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年重症・軽症問わず小児の救急搬送件数が増加している。そのため、専門性の有する小児科を確保するための研修会の開催を支援し、二次医療機関等の負担の軽減とともに安全安心な小児医療体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：医療機関における小児科勤務医数	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する地域の開業医を主な対象とし、小児科の中でも専門性の高い分野における研修会や現場体験等の実施に対して支援することにより、小児医療体制の整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門医の資格を有する地域の開業医を対象に、小児救急医療・高度医療に対応できるようにするための研修を実施する病院を支援し、地域における小児救急医療体制・小児高度医療体制の強化を図る。 ・研修に参加する開業医等の増	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療機関における小児科勤務医数	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加医師数の増加：述べ 197 人→述べ 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 H26 196 人 H27 250 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修参加者数 ・H26 年度 196 名 ・H27 年度 250 名	
	<p>(1) 事業の有効性 小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師が集まる団体である県医師会に事業を委託することによって効率的かつ効果的に小児救急医療体制の補強が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	【総事業費】 1,204 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性薬剤師の復職を進めることで、在宅医療を行う薬剤師を増やし、在宅医療の充実を図る。	
	アウトカム指標：復職した女性薬剤師の人数	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休業中の女性薬剤師の復職支援のための研修実施、薬剤師会ホームページに構築した就労情報サイトを利用することで、女性薬剤師の就労を促進し、在宅医療を行う薬剤師の人材確保を行う。 ・復職希望の研修会参加者数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者：延べ 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会参加者のうち就職した女性薬剤師の人数	
	<p>（1）事業の有効性 研修会を開催することで、復職に対する意欲を支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の薬局、病院の就労情報サイトを整備することで、県内への就労希望者の掘り起こしにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	H22, 4 から看護職員の研修は病院等施設管理者が開催することが努力義務化されているが、まだ十分な体制となっていないため、病院等への支援が必要。 アウトカム指標：研修責任者、教育担当者の配置 新人看護職員実施施設数	
事業の内容（当初計画）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担う研修責任者・教育担当者を対象に研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し病院内での研修体制を整備する。 ・研修責任者：H26 年度 24 施設→H27 年度 25 施設 ・教育担当者：H26 年度 33 施設→H27 年度 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修責任者：H27 年度：25 施設 ・教育担当者：27 年度 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修責任者、教育担当者の配置 新人看護職員実施施設数 (1) 事業の有効性 各病院単位、又は合同で研修を開催することで、各新人看護職員の状況や現場に応じた研修が実施できる。 (2) 事業の効率性 大規模病院が中小病院の研修を合同で開催することで、研修指導者の活用が効率的に実施できる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 128,845 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上や安全な医療の確保、早期離床の観点から行う新人看護職員卒後研修は保助看法の改正を踏まえてその研修を受ける体制を構築するための補助を行ってきた。現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されている。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ・新人看護職員研修を実施する施設数：H26 年度：35 施設 →H27 年度：39 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修を行うために、研修実施のための人件費や研修機材の確保が行え、研修内容の精度が上がり、資質向上と離職防止に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 大・中規模病院 5 施設が、他施設の新人看護職員 53 名の研修を受入れ、少人数採用施設の新人看護職員研修を効率的</p>	

	に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 助産師キャリアアップ応援事業	【総事業費】 2,078 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ないことから、県内助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した助産師数：H26 年度：20 人→H27 年度：28 人 ・研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数：H26 年度：4 人→H27 年度：6 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>助産師キャリアアップ研修受講生：28 人 研修参加者で院内助産・助産外来の経験ができた助産師数：6 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数</p> <p>（1）事業の有効性 新人助産師研修は、県内に就職した新人助産師をほぼ網羅して研修を実施できた。また、中堅助産師 6 名は、未経験な院内助産所や助産外来の経験ができ、自施設にてその経</p>	

	<p>験を生かし院内助産室の開設などに活かすことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内新人助産師に行う現任教育を一括して実施でき、また、委託事業先の施設で、研修に必要なシュミレーター無料で借用でき、運搬作業等も効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 2,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する糖尿病患者に対して重症化予防を図るためには、専門性の高い看護職員育成が必要。	
	アウトカム指標：研修受講修了者数	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の糖尿病に関する専門性を向上し、多職種連携にかかわる能力も含め看護職員の資質向上を図る。 ・研修参加者：H26 年度：15 人→H27 年度 18 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者：H27 年度 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域毎に複数人の修了者	
	<p>（1）事業の有効性 研修修了者が、各自の施設でが、九集会の開催やフットケア外来の立ち上げをすることで、圏域全体の質の向上につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 各圏域で複数人の修了者があることで、学習会の開催等の波及効果があり効率的に圏域内の質の向上につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小規模施設等看護職員研修支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2015 年を踏まえ地域包括ケアシステム構築のためには、病院や在宅の関係の看護職間の相互理解と連携が重要であり、圏域における顔の見える関係づくりが必須である。 アウトカム指標：圏域内で病院・在宅関係の看護職員が合同で研修の機会がある。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション、介護施設、福祉施設、診療所等、看護職員数の少ない小規模施設では、自施設での看護の系統的な研修を行うことが困難である。また、長期間、外部の研修に参加することも難しい状況である。そのため、小規模施設等で働く看護職員を対象とした出前研修を実施し、検討委員会において研修の検証および評価を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小規模施設で働く看護職員を対象に、圏域ごとに研修会を開催し研修受講機会を確保する。 ・参加圏域、参加者数：2 圏域で開催 参加看護職員 50 人	
アウトプット指標（達成値）	7 圏域 208 名参加 相互研修 1 圏域 15 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域での研修開催回数 (1) 事業の有効性 病院・在宅関係の看護職員が相互にその役割機能を理解し、一緒に学びあうことで相互理解がふかまり、事例を通じた連携等が円滑になる。 (2) 事業の効率性 圏域単位で開催することで、関係者が集まりやすく効率的な研修が開催できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 1,772 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化・整備のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関する資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅医療支援のスキルアップに関する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行うことにより職員の質の向上を図る。 ・助成施設数：9 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援のスキルアップに関する研修の実施 （1）事業の有効性 スキルアップ備品の整備により、在宅看護研修を効果的に実施でき、退院支援等につながっている。 （2）事業の効率性 スキルアップ備品を用いることにより、在宅支援に向けた効率的な研修の実施が図れている。	
その他	平成 26 年計画において 1,000 千円実施	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 348,518 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成が必要である。	
	アウトカム指標：看護師の離職率	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営費に対する助成を行うことにより、病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進を図る。 ・助成施設数：22 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成を受けた施設：20 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師の離職率	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進されている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営支援を通じて、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 看護職員精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護業務の感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を及ぼす事態が発生している。 アウトカム指標：相談者の悩みが軽減した割合	
事業の内容（当初計画）	離職防止を目的に、リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リエゾン看護師等が、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行うことで、悩みが軽減する。 ・相談を受けや看護職員数：H26 年度：延べ 25 人→H27 年度：延べ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	相談を受けた看護職員数(延べ人数)：50人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数 (1) 事業の有効性 相談室やサテライトの開設、出張相談などにより、必要なときに相談しやすい体制が整ったことで、相談者が増え相談者の悩みの軽減につながった。 (2) 事業の効率性 相談室を 2 か所設置することで、県内の看護職員が受講しやすい環境を設置でき、必要とする場所には出張相談を行いタイムリーな対応ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 458,585 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化を行い、養成力の拡充を図る必要がある。 アウトカム指標：国家試験合格率の上昇	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教育の充実により、質の高い看護職員の養成を図る。 ・養成所数：H26 年度：5 施設→H27 年度：5 施設 ・看護師国家試験合格率：H26 年度：85.7%→H27 年度：88%	
アウトプット指標（達成値）	・養成所数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験合格率の上昇 （1）事業の有効性 民間看護師等養成所 3 年課程 3 校の卒業生〇〇人中、〇〇人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生〇〇名中、〇〇名が県内に就職した。 （2）事業の効率性 看護師等学校養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行うために地域のネットワークづくりが必要となった。 アウトカム指標：各圏域でのネットワーク会議の参加施設	
事業の内容（当初計画）	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各医療圏域ごとで課題について検討、研修をすることで、連携を図り、医療提供体制を推進する。 ・会議開催回数：H26 年度：6 回→H27 年度：10 回 ・会議に参加した施設数：H26 年度：14 施設→H27 年度：20 施設	
アウトプット指標（達成値）	各圏域での検討会議回数：7 回 ネットワーク会議参加施設：14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域でのネットワーク会議開催数 （1）事業の有効性 顔の見えるネットワークづくりの会議開催により、各病院の抱える課題の解決や、地域医療構想や、地域包括ケアシステム構築などに必要な検討の場を設けることができた。 （2）事業の効率性	

	各圏域ごとの特性に合わせて課題について検討し、その結果を踏まえて看護部長部会などで県全体での状況を把握することが可能になる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイリスク妊産婦や新生児の対応のできる助産師の育成を必要としている。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人が少なくなく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の助産師の復職が求められている。 アウトカム指標：研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数	
事業の内容（当初計画）	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在助産師を対象に、医療技術講習および技術演習等の研修を行い、再就業を推進する。 ・研修参加者数：H26 年度：6 人→H27 年度：10 人 ・復職予定者数：H26 年度：2 人→H27 年度：4 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者：18 人 復職または復職予定者：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数 (1) 事業の有効性 潜在助産師の復職を支援するために必要な知識・技術の研修により復帰する意欲を高め、復職に繋がった。 (2) 事業の効率性 短期間の研修で成果を上げることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 55,350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。 アウトカム指標：看護師離職率	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護職員の就労環境改善を行い看護師の県内定着および離職防止を図る。 ・助成病院数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成病院数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率 （1）事業の有効性 看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師の就労環境の改善に大きく寄与した。 （2）事業の効率性 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 7,839 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる必要がある。 アウトカム指標：国家試験合格率の上昇	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所が行う、在宅医療に関する看護教育を実施するために必要な設備および備品整備を助成することにより、在宅医療にかかる教育の向上を図る。 ・対象養成所数：4 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・国家試験合格率の上昇 （1）事業の有効性 設備・備品の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。 （2）事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が実施出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療機関に就職した新卒薬学生の人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内及び近隣府県の薬学生を対象とする合同就職説明会を開催することで、若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することを促進し、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p> <p>・就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：平成 26 年度 19 人→平成 27 年度 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：41名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：41名</p> <p>（1）事業の有効性 若い薬学生に、就職説明会に参加してもらうことで、地域医療機関を就労の場としてイメージしてもらうことができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 若い薬学生が県内の医療機関に就職する動機づけになる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：職員の離職率、時間外勤務の時間数	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における医療従事者の勤務環境改善を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善計画を策定した病院：16 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・職員の離職率、時間外勤務の時間数	
	<p>（1）事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。</p> <p>（2）事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 病院勤務環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 154,313 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：職員の離職率、時間外勤務の時間数	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における医療従事者の勤務環境の改善を推進するため、県内病院が計画に基づき実施する勤務環境改善事業に助成することにより、勤務する医療従事者の確保・定着を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善計画を策定した病院：24 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・職員の離職率、時間外勤務の時間数	
	<p>（1）事業の有効性 勤務環境改善支援事業を助成することにより、勤務環境改善計画を策定する病院の増加に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 11,230 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町および一部事務組合が在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保に要する経費を補助し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象医療機関における小児救急受診者数	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、対応した小児患者数を増加させる。 ・対応した小児患者数の増加：平成 26 年度 41,916 人→平成 27 年度 42,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における小児救急受診者数 ・H27 年度 40,926 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助対象医療機関における小児救急受診者数 ・H27 年度 40,926 人	
	<p>（1）事業の有効性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保し、小児救急医療体制の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保できたことによって、小児救急のニーズに効率よく対応できた。</p>	
その他	平成 26 年計画において 116,324 千円実施	

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】 1,632,304 千円																								
事業の対象となる区域	全区域																									
事業の実施主体	事業者、市町																									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる地域密着型サービス施設等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成 26 年度末現在：①591 人 ②1,769 人 →平成 29 年度末現在：①794 人 ②1,910 人</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H26)</th> <th>目標値(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>591 床</td> <td>649 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,769 床</td> <td>1,826 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>86 か所</td> <td>88 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>62 か所</td> <td>73 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>42 か所</td> <td>48 か所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)	地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床	認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所	認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所	地域包括支援センター	42 か所	48 か所
目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)																								
地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床																								
認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所																								
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所																								
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所																								
地域包括支援センター	42 か所	48 か所																								

アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>57 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	58 床	認知症高齢者グループホーム	57 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	6 か所
	目標項目	整備予定															
	地域密着型介護老人福祉施設	58 床															
	認知症高齢者グループホーム	57 床															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所															
	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所															
	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所															
地域包括支援センター	6 か所																
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床(58 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>42 床(24 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所(0 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所(0 か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>5 か所(0 か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は整備工事が平成 28 年度に繰越となった数</p>	目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	58 床(58 床)	認知症高齢者グループホーム	42 床(24 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所(1 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所(0 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(0 か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(1 か所)	地域包括支援センター	5 か所(0 か所)
	目標項目	整備予定															
	地域密着型介護老人福祉施設	58 床(58 床)															
	認知症高齢者グループホーム	42 床(24 床)															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所(1 か所)															
	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所(0 か所)															
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(0 か所)															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(1 か所)															
地域包括支援センター	5 か所(0 か所)																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加</p> <p>観察できた → 指標：①591 人から 649 人に増加した。②1,769 人から 1,811 人に増加した。</p>																
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当初計画時の整備目標数には到達しなかったが、地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>																
その他																	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業												
事業名	【NO.2】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 153,285 千円											
事業の対象となる区域	全区域												
事業の実施主体	事業者												
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護施設等の開設に必要な費用を支援することで整備を促進する。												
	アウトカム指標： 介護保険事業支援計画における平成 27 年度中の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 338 床 平成 26 年度末：10,882 床 平成 27 年度末：11,220 床												
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設に必要な費用について助成を行う。												
アウトプット指標（当初の目標値）	補助予定数 (H27)												
	<table border="1"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床分 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>96 床分 (11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>140 床分 (3 カ所)</td> </tr> </table> <p>※施設・入所系サービス 252 床</p>		地域密着型介護老人福祉施設	58 床分 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床分 (5 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分 (11 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分 (2 カ所)	介護老人福祉施設
地域密着型介護老人福祉施設	58 床分 (2 カ所)												
認知症高齢者グループホーム	54 床分 (5 カ所)												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分												
小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分 (11 カ所)												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分 (2 カ所)												
介護老人福祉施設	140 床分 (3 カ所)												
アウトプット指標（達成値）	補助実績数 (H27)												
	<table border="1"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45 床分 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>13 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>90 床分 (2 カ所)</td> </tr> </table> <p>※施設・入所系サービス 164 床</p>		地域密着型介護老人福祉施設	29 床分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 床分 (4 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	13 床分 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床分 (1 カ所)	介護老人福祉施設
地域密着型介護老人福祉施設	29 床分 (1 カ所)												
認知症高齢者グループホーム	45 床分 (4 カ所)												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所分												
小規模多機能型居宅介護事業所	13 床分 (2 カ所)												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床分 (1 カ所)												
介護老人福祉施設	90 床分 (2 カ所)												

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後のアウトカム指標：平成 27 年度末の介護保険施設・入所系サービス：11,172 床</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 当該事業の活用により、介護保険施設・入所系サービスが円滑に開所することができ、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始に必要な初度経費を補助することで円滑な開所ができた。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 10,056 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。	
	アウトカム指標：4 施設 12 室 40 人分	
事業の内容（当初計画）	既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 4 施設（1 施設 4 人×3 部屋）＝48 人分	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 4 施設 3 室 10 人＋3 室 12 人＋3 室 12 人＋3 室 6 人＝40 人分	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～29 年度 39 室 138 人分	
	<p>(1) 事業の有効性 個室のしつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシー確保が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室のしつらえ改修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 2,625 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 3 部会×3 回 （予定：人材育成部会、外国人介護職員養成部会、介護職員確保対策部会）	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 2 部会のべ 4 回 （人材育成部会、外国人介護職員養成部会）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) （直近の介護職員数については現在集計中） （1）事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会においては外国人介護職員養成事業の企画と検証等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。 （2）事業の効率性 関係団体等の連携により、各種研修事業における講師の相互協力等による効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 4,848 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③職能団体等で構成する実行委員会（補助） ④介護福祉士養成施設（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも に県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>①学校等訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉人材センターが、小学校や高校、大学等を訪問し、介護等のお仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 <p>（①-1 出前授業の実施、①-2 進路指導担当者への説明）</p> <p>②「介護・福祉の仕事」広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアを活用し、「介護・福祉の仕事」や「介護・福祉人材センター」の広報啓発事業を実施し、介護等の仕事に対する理解と人材センターの利用を促進する。 <p>③「介護・福祉の仕事」イメージアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護等の仕事のイメージアップに資するポスター作成やイベント開催などの取組を支援する。 <p>④介護福祉士養成施設学生確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率が低迷している養成校（過去 5 年間の平均定員充足率が 50%未満）を対象に、魅力的なオープンキャンパス（体験入学）の実施や、養成校の役割や良さを紹介する印刷物の作成等、学生確保に資する取組に対して、補助を行う <p>⑤入職前支援セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無資格・未経験者が、介護等の現場で円滑に就労できるよう、入職前の就労予定者を対象に基礎・基本（介護等の基礎的用語・知識、心構え、社会人マナーなど）を習得するセミナーを開催。 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①-1 出前授業の実施 小学校6校、高校7校 ①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ90校、高校のべ20校 ②テレビCMによる啓発：年180回（30回×6か月） ③・イメージアップポスターの作成 1,000部 ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 1回 ・介護の笑顔コンテスト 1回 ④入学者数の増加 対前年比1.2倍 ⑤セミナー 受講者数 30人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①-1 出前授業の実施 小学校5校、高校のべ8校 ①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ139校、高校のべ65校 ②テレビCMによる啓発：300回 ③・介護の日啓発事業イベント開催 1回 ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2回 ④入学者数の増加 対前年比1.2倍（事業は不執行） ⑤セミナー 受講者なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数16,500人(H25)→20,000人(H29) （直近の介護職員数については現在集計中）</p> <p>（1）事業の有効性 高校・大学等訪問により介護現場の現状や修学資金貸付等の制度を進路指導担当者等へ直接説明することによりキーパーソンに、また、テレビCMや大規模イベントを通じて幅広い層に介護業界への参入を呼びかけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校訪問の際に併せて就職フェアや福祉入門スクール（出前授業）、職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。また、若者を中心とした集客力のある大規模イベントにブースを出展することにより、これまで介護分野に関心の薄かった層に対しても幅広く介護職場の魅力をPRすることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護・福祉の職場体験事業	【総事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも に県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	若者、主婦層、中高年齢者層を対象に介護・福祉への職場 体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。 ①事業案内パンフレット（申込書）の作成 ②体験希望者と受入れ事業所との調整	
アウトプット指標（当初 の目標値）	職場体験者数 100 人	
アウトプット指標（達成 値）	職場体験者数 のべ 92 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人（H25）→20,000 人（H29） （直近の介護職員数については現在集計中）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護現場を直接体験することにより就労意欲が高まり、参 加者 92 人のうち 10 人を就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護・福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体 験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れに つながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 13,078 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 ①委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ②委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	障害者・外国人向け介護職員養成事業 ・障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ① 障害者向け初任者研修の実施（平成 26 年度～） 通常時間数 130 時間＋80 時間（講義や実習の充実） ② 外国人向け初任者研修の実施（平成 27 年度～） 通常時間数 130 時間＋80 時間（語学研修含む）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 障害者向け初任者研修 受講者数 19 人 ② 外国人向け初任者研修 受講者数 19 人	
アウトプット指標（達成値）	① 障害者向け初任者研修 受講者数 7 人 ② 外国人向け初任者研修 受講者数 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者のうち介護事業所等に就労した者の数 指標：①修了者数 7 名 就労者数 2 名 ②修了者数 14 名 就労者数 6 名	
	（1）事業の有効性 ① 障害者を対象とした介護職員初任者研修を実施することにより、当初計画していた受講者数を満たすことはできなかったものの、多様なルートからの介護人材の確保に寄与することができた。 ②外国人を対象とした介護職員初任者研修を実施することにより、多様なルートからの介護人材の確保に寄与することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①・② 事業の実施方法等について、有識者によって構成される検討部会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 24,632 千円
事業の対象となる区域	①②④全区域 ③甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	①②④滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③市町（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>①キャリア支援専門員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 <p>②介護・福祉の職場就職フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会（フェア）を実施する。 <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。 <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）180 人</p> <p>②就職説明会（フェア）の来場者数 600 人</p> <p>③取組箇所数 5 箇所（市町）</p> <p>④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）160 人</p> <p>②就職説明会（フェア）の来場者数 467 人</p> <p>③取組箇所数 5 箇所（市町）</p>	

	④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 14回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500人(H25)→20,000人(H29) (直近の介護職員数については現在集計中)
	<p>(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じて160名の採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 多様な人材層に対する介護人材キャリア アップ研修支援事業	【総事業費】 68,425 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会（補助） ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県（委託先：医療法人藤本クリニック、直執行） ⑥滋賀県（委託先：社会福祉法人 華頂会、滋賀県看護協会、直執行） ⑦滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ⑧滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス従事者資質向上事業 ・県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 ・介護老人保健施設に従事する職員について、無資格者への研修、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する ③生活機能向上支援事業 ・デイサービスやグループホームにPT・OT・STを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。 ④訪問介護員育成定着推進事業 ・非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、①計画的なテーマ別研修を実施するとともに、②現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向	

	<p>上を図る。</p> <p>⑤現場における介護指導・ケア実践力向上事業 ・集合研修だけでは修得しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させるため、現地での実習による実践的な研修を実施するとともに、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図る。</p> <p>⑥喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号） ・喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。</p> <p>⑦介護支援専門員研修 ・介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修を実施する。</p> <p>⑧主任介護支援専門員研修 ・主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修や主任介護支援専門員地域同行型実地研修を実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300人ほか、 合計 約2,000人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間3回、各種研修等受講者数 220人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 80件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 200人、 電話相談事業 相談件数 100件</p> <p>⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修 受講者数 120人ほか</p> <p>⑥介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100人ほか 受講者合計 430人</p> <p>⑦介護支援専門員実務研修受講者数 400人ほか、 受講者合計 1400人</p> <p>⑧フォローアップ研修受講者数 120人、 同行型研修受講者数 28組（56人）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 延べ1,433人ほか、 合計 延べ2,272人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間6回、各種研修等受講者数 406人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 52件</p>

	<p>④ テーマ別研修 参加者数 200 人、 電話相談事業 相談件数 100 件</p> <p>⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修等 受講者数 合計 延べ 155 人</p> <p>⑥ 介護職員喀痰吸引等研修受講者数 81 人ほか 受講者合計 329 人</p> <p>⑦ 介護支援専門員実務研修受講者数 235 人ほか、 受講者合計 986 人</p> <p>⑧ フォローアップ研修受講者数 136 人、 同行型研修受講者数 61 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25) → 20,000 人 (H29) (直近の介護職員数については現在集計中)</p> <p>(1) 事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の資格を有しながら介護の仕事に就いていない潜在有資格者の再就業を支援する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の潜在有資格者を対象にした講義や実習を提供し、滋賀県介護・福祉人材センターと連携を図り就労へつなげる。 ①再就業支援事業の効果的な事業実施をめざし検討会を設置する。 ②再就業セミナーや実習を実施する。 ③実習指導者養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①再就業支援セミナー	受講者数 90 人
	②実習指導者養成研修	受講者数 30 人
アウトプット指標（達成値）	①再就業支援セミナー	受講者数 16 人
	②実習指導者養成研修	受講者数 0 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人（H25）→20,000 人（H29） （直近の介護職員数については現在集計中）	
	<p>（1）事業の有効性 検討会において潜在有資格者のニーズに対応した研修カリキュラムを作成し、職能団体等の参画も得て、ブランクによる不安を解消して再就業を支援する研修の実施が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護・福祉人材センターとの連携により、研修会場において就労相談コーナーを設置し、就労支援の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 7,852 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立医療研究センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町数 4 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 ・認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 ・認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 150 人ほか、235 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 90 人ほか、130 人 ③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,569 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度 50 か所 ②認知症カフェの設置市町数 7 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 ・各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに課題解決に役立つ研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター職員研修 受講者数 100 人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括支援センター職員研修 受講者数 46 人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 延べ 216 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①※市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度 50 か所 ←※レイカディア滋賀高齢者プランより 認知症カフェの設置市町数 6 市町→13 市町	

	<p>(1) 事業の有効性 事業ありきではなく、地域包括ケアを実現するために必要となることについて原点から考える研修を実施することで、県内各市町における取組促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一方的に資料配布するのではなく、市町職員が自ら考える研修とし、また県庁会議室を活用するなど工夫して実施したことで、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（市町へ補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10名増加	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材養成等研修 受講者数 29 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 権利擁護業務に新たに従事する者 0人→11人	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修を実施することで、将来的に市民後見人となりうる人材の発掘につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 保健福祉圏域内にある成年後見支援センター等の権利擁護を行う団体と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業	【総事業費】 728 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。 アウトカム指標： 県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①ブラザー・シスター育成事業 ・マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 ・新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数	40 人
	②合同入職式 参加者数	150 人
アウトプット指標（達成値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数	37 人
	②合同入職式 参加者数	104 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護事業所の職員の離職率の低下 （1）事業の有効性 ①ブラザー・シスター研修では、他施設職員とのグループ演習や育成支援員との面談の実施など、個別の施設のみでは困難な学びの場を提供することにより、新人職員に対する指導のみならず参加者自身が組織の中核的な人材としての意識の醸成が図られた。 ②県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、当初計画していた参加	

	<p>者数は達成できなかったものの、参加者のモチベーションアップを図り、介護職場への定着に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①ブラザー・シスター研修では、単発の研修ではなく、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>②合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、より効率的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 9,769 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（(株)エイデル研究所へ委託） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県社会福祉協議会（補助） ④滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会（補助） ⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも に県全域で推進する。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 ・介護サービス事業所のニーズに応じ、研修体系や人事評価の構築、賃金改善や働きやすい職場環境づくりについてアドバイザーを派遣し、介護職員の定着を図る。 ②労務管理セミナー ・経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ③社会福祉法人等経営指導事業 ・質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ④介護従事者メンタルヘルス相談事業 ・介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。 ⑤雇用定着動向調査 ・社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進する	

	っかけづくりとする。
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所 ② セミナー 受講者数 140 名 ③ アドバイザー派遣数 20 箇所 ④ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回 ⑤ 調査対象者数 200 法人
アウトプット指標（達成値）	① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所 ② セミナー 受講者数 265 名 ③ アドバイザー派遣数 4 箇所 ④ 個別相談 42 件、メンタルヘルス出前講座 56 回 ⑤ 調査対象者数 125 法人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護事業所の職員の離職率の低下
	<p>（1）事業の有効性 セミナーやアドバイザーの派遣を通じて法人の経営労務管理を支援するとともに、専門職員が介護現場での多様な相談に応じることにより働きやすい環境づくりの推進が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	